

成年後見制度について学びませんか！

ご自身やご家族に制度利用を検討中の方、わからないことや心配なことはありませんか？入門講座では少人数開催・質疑応答時間ありの設定で皆さんの疑問にお応えします。ぜひご参加ください。

日時 9月13日(木)午後1時半～3時半
会場 特別養護老人ホーム鳳仙寮5階 地域交流スペース
講師 権利擁護センターふちゅう所長 山口ゆかり 弁護士
対象 市民(参加費 無料)
定員 先着40名
申込み 電話・FAX・Eメールで権利擁護センターふちゅうへ



今後の講座開催予定



	日時・会場	内容
第3回	平成30年11月7日(水)午後6時～8時 ふれあい会館 3階 第1会議室	弁護士による 成年後見制度の解説 ※
第4回	平成31年1月30日(水)午後1時半～3時半 リレ白糸台 多目的室	司法書士による 任意後見制度の解説
第5回	平成31年2月(予定)	弁護士による 成年後見制度の解説 ※

※第3・5回は本講座(第2回)と同じ内容になります。

※権利擁護センターふちゅうは、成年後見制度に関するご相談をお受けしています。ご希望の方は、お電話をください。



府中市社会福祉協議会

権利擁護センターふちゅう

〒183-0055

府中市府中町1-30ふれあい会館内

電話 042-360-3900

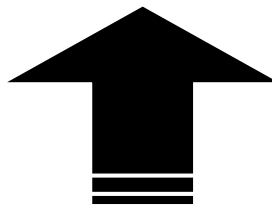
FAX 042-362-9093

Eメール kenric@fsyakyo.or.jp

けんりょうご

権利擁護センターふちゅう行

FAX 042-362-9093



平成30年度 第2回 成年後見制度入門講座 参加申込書

①お名前・年齢	ご住所または所属	ご連絡先
(フリガナ) 歳		
②お名前・年齢	ご住所または所属	ご連絡先
(フリガナ) 歳		

*成年後見制度に関して、聞いてみたいことやお困りのことなどありましたら、記載願います。

山口 ゆかり 弁護士

弁護士（けやき法律事務所）。早稲田大学大学院卒、パリ弁護士会国際研修を修了。主な取扱分野は相続・遺言、成年後見、不動産関係など。平成25年より、府中市社会福祉協議会権利擁護センターふちゅう所長。平成29年4月より市役所市民相談室にて法律相談を担当する。

府中市社会福祉協議会 会員加入ご協力をお願い

当協議会は「地域で支えあうまちづくり」の実現のため、市民や福祉関係者・団体などのご協力のもと、さまざまな福祉活動を行う民間の団体です。地域の声を事業に反映していくため、会費による財政支援にご協力くださいますようお願いいたします。

<年会費> ・個人会員 300円以上 ・団体会員 2,000円以上

【問合せ】 総務課 ☎042-364-5137 FAX042-362-9090